

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連結財務諸表

(昭和55年6月30日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度
(自 昭和53年4月 1日)
(至 昭和54年3月31日)
(自 昭和54年4月 1日)
(至 昭和55年3月31日)

大 蔵 大 臣 殿

昭和55年7月25日提出

会 社 名 山陽国策パル株式会社

英 訳 名 Sanyo-Kokusaku Pulp Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 池 田 俊 一 郎

本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 電話番号 東京(211)3411

連絡者 管理部次長 森 沢 泰 雄

もよりの連絡場所 上 記 に 同 じ

(本書面の枚数表紙共10枚)

監 査 報 告 書

山陽国策パルプ株式会社

取締役社長 池 田 俊 一 郎 殿

作 成 日 昭和55年7月23日

事務所所在地 東京都中央区銀座2-11-6 竹田ビル

事務所名 公認会計士 高 島 清 事務所

公認会計士

高 島 清 

事務所所在地 東京都千代田区神田小川町2-8-16 三恵ビル

事務所名 公認会計士 木 村 隆 一 事務所

公認会計士

木 村 隆 一 

私達は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている山陽国策パルプ株式会社の昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、私達は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私達は、上記の連結財務諸表が山陽国策パルプ株式会社及び連結子会社の昭和55年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私達との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位: 百万円)

科 目	昭和54年3月31日現在			昭和55年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
資 産 の 部			%			%
I 流 動 資 産						
現 金 及 び 預 金		54,779			59,091	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※1		51,921			73,421	
非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金 ※1		14,243			18,728	
有 価 証 券		4,128			4,118	
棚 卸 資 産		46,015			60,519	
前 渡 金		3,459			4,204	
前 払 費 用		1,983			2,739	
短 期 貸 付 金		223			1,250	
非連結子会社及び関連会社短期貸付金		8,136			7,929	
繰 延 税 金		406			201	
そ の 他		2,786			2,503	
貸 倒 引 当 金		△ 1,785			△ 2,195	
流 動 資 産 合 計		186,294	56.7		232,508	61.0
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産						
建 物 及 び 構 築 物	37,969			42,712		
減 価 償 却 引 当 金	△ 11,899	26,070		△ 13,008	29,704	
機 械 装 置	131,750			145,410		
減 価 償 却 引 当 金	△ 72,475	59,275		△ 79,333	66,077	
土 地		9,327			9,456	
建 設 仮 勘 定		7,648			1,572	
そ の 他	11,307			12,553		
減 価 償 却 引 当 金	△ 4,488	6,819		△ 4,970	7,583	
有 形 固 定 資 産 合 計		109,139	33.2		114,392	30.0
2. 無 形 固 定 資 産		381	0.1		373	0.1
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
投 資 有 価 証 券		11,075			11,296	
非連結子会社及び関連会社株式		5,285			5,537	
長 期 貸 付 金		5,791			5,423	
非連結子会社及び関連会社長期貸付金		6,227			8,394	
長 期 前 払 費 用		1,164			1,176	
繰 延 税 金		167			164	
そ の 他		3,648			2,820	
貸 倒 引 当 金		△ 410			△ 281	
投 資 損 失 引 当 金		△ 433			△ 348	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		32,514	9.9		34,181	9.9
固 定 資 産 合 計		142,034	43.2		148,946	39.0
III 繰 延 資 産		312	0.1		100	—
IV 連 結 調 整 勘 定		11			7	—
資 産 合 計		328,651	100		381,561	100

(単位:百万円)

科 目	昭和54年3月31日現在			昭和55年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
負債の部			%			%
I 流動負債						
支払手形及び買掛金		69,069			100,550	
非連結子会社及び関連会社に対する支払手形及び買掛金		9,737			10,800	
短期借入金		94,861			105,398	
未払金		3,099			1,464	
未払費用		1,281			1,983	
従業員預金		8,225			8,264	
納税充当金		1,824			1,467	
負債性引当金 ※2		3,140			3,622	
その他の		2,076			1,832	
流動負債合計		193,312	58.8		235,380	61.7
II 固定負債						
社債		11,906			13,730	
長期借入金		80,476			86,585	
退職給与引当金		10,738			11,250	
その他の		168			385	
固定負債合計		103,288	31.4		111,950	29.3
III 特定引当金						
価格変動準備金		230			309	
公害防止準備金		390			336	
海外市場開拓準備金		152			122	
海外投資等損失準備金		396			409	
特別償却準備金		2,943			3,336	
特定引当金合計		4,111	1.3		4,512	1.2
IV 少数株主持分		1,420	0.4		1,703	0.5
負債合計		302,131	91.9		353,545	92.7

(単位：百万円)

科 目	昭和54年3月31日現在			昭和55年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
資 本 の 部			%			%
I 資 本 金		14,106	4.3		14,106	3.7
II 資 本 準 備 金		3,163	1.0		3,163	0.8
III 利 益 準 備 金		2,339	0.7		2,437	0.6
IV そ の 他 の 剰 余 金		7,144	2.2		8,542	2.3
V 子会社の所有する親会社株式		26,752			28,248	
		△ 232	△ 0.1		△ 232	△ 0.1
資 本 合 計		26,520	8.1		28,016	7.3
負 債 ・ 資 本 合 計		328,651	100		381,561	100

(注記)

注(1) ※1 受取手形割引高

44,070百万円

53,450百万円

※1 受取手形裏書譲渡高

547百万円

97百万円

注(2) ※2 負債性引当金の内容

賞与引当金及び完成
工事保証引当金

賞与引当金及び完成
工事保証引当金

連結損益及び剰余金結合計算書

(単位:百万円)

科 目	自 昭和53年4月1日 至 昭和54年3月31日			自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日		
	金	額	構成比	金	額	構成比
I 売上高			%			%
売上高		318,410	100		412,231	100
II 売上原価						
売上原価		269,905	84.8		354,006	85.9
売上総利益		48,505	15.2		58,225	14.1
III 販売費・一般管理費						
運賃諸掛	9,983			11,064		
その他販売費	6,608			8,061		
労務費	8,113			9,020		
減価償却費	409			332		
その他	5,818	30,931	9.7	6,186	34,663	8.4
営業利益		17,574	5.5		23,562	5.7
IV 営業外収益						
受取利息及び割引料	2,713			2,892		
受取配当金	659			643		
有価証券売却益	227			60		
その他	1,652	5,251	1.6	913	4,508	1.1
V 営業外費用						
支払利息及び割引料	14,058			16,468		
社債利息	1,154			1,189		
その他	1,994	17,206	5.4	2,573	20,230	4.9
経常利益		5,619	1.7		7,840	1.9
VI 特別利益						
固定資産売却益	269			106		
前期損益修正益	268			13		
その他	45	582	0.2	3	122	—
VII 特別損失						
固定資産除売却損	677			812		
貸倒損失	389			390		
投資損失引当金繰入	230			145		
株式評価損	40			0		
役員退職慰労金	23			118		
前期損益修正損 ※1	14			183		
為替換算差損額	0	1,373	0.4	211	1,859	0.4
税金等調整前当期純利益		4,828	1.5		6,103	1.5

(単位: 百万円)

科 目	自 昭和53年4月1日 至 昭和54年3月31日			自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日		
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%
Ⅶ 特定引当金取崩額			%			%
価 格 変 動 準 備 金 取 崩 額	32			41		
公 害 防 止 準 備 金 取 崩 額	45			224		
計 画 造 林 準 備 金 取 崩 額	35			0		
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	23			16		
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	609			614		
海 外 市 場 開 拓 準 備 金 取 崩 額	0	744	0.2	32	927	0.2
Ⅷ 特定引当金繰入額						
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	115			120		
公 害 防 止 準 備 金 繰 入 額	139			171		
海 外 市 場 開 拓 準 備 金 繰 入 額	3			2		
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 繰 入 額	12			28		
特 別 償 却 準 備 金 繰 入 額	152	421	0.1	1,007	1,328	0.3
税金等調整前当期利益		5,151	1.6		5,702	1.4
X 法人税及び住民税額		(-) 2,692			(-) 2,741	
XI 過年度法人税等		(-) 308			0	
XII 法人税等調整額		(+) 49			(-) 208	
XIII 少数株主損益		(-) 392			(-) 339	
XIV 連結調整勘定当期償却額		(-) 3			(-) 2	
当 期 利 益		1,805	0.6		2,412	0.6
XV その他の剰余金期首残高		6,341			7,144	
XVI その他の剰余金増加高		0			0	
XVII その他の剰余金減少高						
利 益 準 備 金 繰 入 額	96			97		
配 当 金	839			847		
役 員 賞 与	42			70		
そ の 他 ※2	25	1,002		0	1,014	
XVIII その他の剰余金期末残高		7,144			8,542	

注記

注(1) ※1 今期に「前期損益修正損」科目を表示したため、前期に「その他」で示されていた、14百万円は当該科目に表示修正しました。

※2 その他の剰余金減少高のその他はパル合板㈱を新たに連結したため生じたものです。

連結財務諸表作成のための基本となる重要事項

(自 昭和53年4月1日) (至 昭和54年3月31日)	(自 昭和54年4月1日) (至 昭和55年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 9社 パル合板㈱は当社の建材製品を生産委託させることにより、売上高、総資産とも増加し、連結財務諸表に与える影響が大きくなったため、当期より連結子会社としました。 (2) 非連結子会社数 40社 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の合計の総資産及び売上高は、連結会社の合計総資産及び売上高の10%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除きました。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社(40社)及び関連会社(39社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。主な非連結子会社は岩国海運㈱、国策建設㈱、パル建材㈱であり、主な関連会社は興陽製紙㈱、㈱サンブリッジです。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日が3月31日です。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 ○有価証券及び投資有価証券 主として銘柄別移動平均法による原価法により評価しています。 ○棚卸資産 主として平均法に基づく原価法により評価しています。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ○有形固定資産 法人税法に規定する方法により、当社は定額法、連結子会社は定率法(内1社は定額法を併用)によっています。 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 ○賞与引当金 当社及び連結子会社の1社は次回1人当たり平均見込支給額×期末在籍人員により計上していますが、他の連結子会社は税法基準で計上しています。 ○退職給与引当金 連結子会社1社(期末要支給額を計上)を除き法人税法の規定により、同法限度による累積限度相当額を計上しています。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 9社 (2) 非連結子会社数 42社 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同 左 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社(42社)及び関連会社(39社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。主な非連結子会社は岩国海運㈱、国策建設㈱、パル建材㈱であり、主な関連会社は興陽製紙㈱、㈱サンブリッジです。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同 左 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 同 左

(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務の内、国内にある短期及び
長期債権債務は取得時又は発生時の為替相場によ
る円換算額を付しており、国外にあるものはすべ
ての項目について決算日の為替相場による円換算
額を付しています。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と資本勘定との相殺消去は取得日を基
準日として行っております。

投資勘定と資本勘定の相殺消去に当り生じた消
去差額は全額連結調整勘定で処理しております。

連結調整勘定は発生日以後5年間の均等償却を
行っております。

6. 未実現損益の消去に関する事項

(1) 少数株主が存在する連結子会社から取得した資
産に含まれる未実現損益については、その総額を
認識し少数株主持分にも負担させる方法によっ
ています。

(2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、
その消去に伴う減価償却費の修正計算は行ってお
りません。

(3) 棚卸資産の時価が取得価額より下落している場
合において連結会社相互間で当該資産を時価で取
引した場合の未実現損失は消去しておりません。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事
項

該当事項はありません。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

(1) 利益処分の項目は当該事業年度中において確定
した利益処分に基づいて作成しております。

(2) 連結子会社の利益準備金については、株式取得
日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含
めています。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

(1) 法人税等の期間配分の処理については、未実現
利益の消去及び、貸倒引当金の連結ベースでの修
正により個別会計上の税引前利益が連結上修正さ
れたのに対応して個別会計上で計上された法人税
等も修正されております。

これ以外の法人税等の期間配分は行っておりま
せん。

(2) 上記計算に使用した税率は事業税を加味した標
準税率によっております。

(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務の内、国内にある短期及び
長期債権債務は取得時又は発生時の為替相場によ
る円換算額を付しており、一部長期金銭債権につ
いては、決算日の為替相場による円換算額を付し
ております。

国外にあるものはすべての項目について決算日
の為替相場による円換算額を付しています。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

同 左

6. 未実現損益の消去に関する事項

同 左

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事
項

同 左

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

同 左

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

同 左